

令和6年10月吉日

関係機関 各位

山口県弁護士会

会長 鶴 義 勝

(公印省略)

同高齢者・障害者権利擁護センター委員会

委員長 通 山 和 史

(公印省略)

「第6回 全国一斉障害年金法律相談会」開催のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の活動につきまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび下記要領で標記電話相談会を実施いたしますので、広報にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

チラシも添付いたしますので、ご活用いただけますと幸いです。

記

相談日時 令和6年11月8日(金)
10:00~12:30、13:30~16:00

形態 弁護士による電話相談

相談電話番号 0570-031-108 (当日限り)

実施の趣旨

障害年金の受給は、障がいのある人の生活を支える基本的権利です。

しかし、全国の障がいのある人約1160万人(2023年版障害者白書)のうち障害年金受給者は約222万人に過ぎず、多くの障がいのある人が無年金で貧困状態に置かれ、生存権が保障されていない現実があります。

そのため、2018年度から開始している全国一斉障害年金電話法律相談会を日弁連及び各弁護士会において、本年度も実施いたします。

障害年金に関する一般的な相談や支給停止・支給却下の事案等につき、弁護士が無料で相談をお受けします(相談料無料・予約不要)。

ご本人だけではなく、ご家族や支援者の方からも相談を受け付けますので、ぜひお気軽にご相談ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

山口県弁護士会事務局

TEL: 083-922-0087